

校訂『永代記録帳』

日比野 晃

はじめに

『永代記録帳』は、愛知県犬山市内の約五十戸からなる魚屋町の、犬山祭執行を中心とする町内運営に関する記録である。これは同町の『永代諸事記録帳』（拙稿「校訂『永代諸事記録帳』」）中日本自動車短期大学論叢第二十三号所収の続編であり、記録されている期間は一九四八年（昭和二三）から一九七四年（昭和四九）にわたる二十六年間である。

魚屋町には前掲の一帳の外に、『永代諸事記録帳』に先行する五十年間の記録、『永代諸事集金帳』（拙稿「校訂『永代諸事集金帳』」）中日本自動車短期大学論叢第八号所収）が遺されている。従つて、これら三帳を合わせると、一八五八年（安政五）から一九七四年（昭和四九）まで百十六年間の連続した記録となる。

翻刻にあたり、出来るだけ原形をとどめることに努めたが、読解の便をはかり、次の原則にもとづいて校訂した。

一、段落（改行）は適宜に改変し、句読点・並列点を付した。
一、漢字は新字体を用い、古字・略字などは通行の字体に改めた。

一、宛字・借字、誤字と思われるものは原本のままにして、その右横に「」をつけて訂した。

一、明らかな誤字はことわりなく訂したが、意味不明の誤字はそのままに「ママ」を付した。

一、脱字や送り仮名の不足した個所があるが、特に意味がとれない場合に「」をつけて補つた以外は、原本のままとした。

一、変体仮名は平仮名に改めたが、片仮名で記載されている所は原本のままとした。

一、書記した人が年度によつて代つてしているので、同音の異字が各所にみられるが、原本のままとした。（国彦・邦彦、虎男・寅男、義孝・義高、延彦・信彦、恵一・敬二、政市・政一、善次・善治、佐守・佐森、修勝・修克など）

なお、本文の語句の注は、語句の右下に（）をつけて番号を付し、本稿の末尾にまとめて記した。

本稿作成にあたつて、魚屋町在住の『真先考』著者である佐橋利英氏の御協力を頂いた。ここに記して、感謝する次第である。

永代記録帳 「表紙」

水金（嫁婿取）

昭和二十四年祭礼

幹事 河村新作・大藪勝弥・戸高時男・三品欽一・佐藤優

中島利作

昭和二十三年十二月、役員改選。

組長 小川鉱 副会長 佐橋寅男 会計 小川鎧二郎

納稅係 小守英太郎 配給係 岡田周 第一組係 板津義一

第二組係 佐藤優 第三組係 沢田栄吉 第四組係 平手為助

第五組係 佐守一郎

役員会ニ依リ、左ヲ定ム。

一、山組⁽¹⁾ 南側。

一、山崩⁽¹⁾ 北側。

一、手古^(子)₍₃₎ 八町内有志。

一、手古及下山⁽⁴⁾へ各三千五百円ヅ、支給。

一、社天洗濯料ハ金武百円ト改ム。

一、初越ハ八百円ト改ム。

一、水金⁽⁶⁾ハ日掛ノ二百倍ト改ム。

一、山庫修繕。

一、警護⁽¹⁰⁾ハ、新樂⁽¹¹⁾南側、本樂北側。

一、当番抜⁽¹²⁾ハ十八歳以上ノ男子ナキ女世帯ニ限ツテ金五十円トス。

金六百円 佐橋寅男

金四百武拾円 木野勇三

金百八拾円 佐藤八重市

金百四拾円 戸高時男

金壹百円 中島利作

金參百六拾円 尾関孫藏

金武百五円 歩一⁽¹³⁾ 三輪忠太郎

金壹百円 三輪忠太郎

金壹百円 沢野史郎

金壹百円 宮地守

金壹百円 六鹿外

金壹百円 初老

金武百五拾円 奥田正雄

金武百五拾円 米倉順三

(特志寄附也)

特志寄附

金三百円 浅野義高

昭和二十六年度役員、昭和二十五年十二月改選。

組長 佐橋寅男 副 小川鎧二郎 会計 小川鉱

納稅係 沢田栄吉 評議員 梅田修勝・金森善治

第一組係 丹羽次郎 第二 小川工 第三 下山延二郎

第四 小川みさを 第五 勝野久雄

第五 勝野久雄

昭和二十六年三月十日、役割ニ於テ左ノ通り決議ス。

一、山組、南側。

一、山崩、北側。

一、出不足、ナシ。但シ代理人ヲ出ス事。

一、手古^{〔子〕}、給料「空白」

一、下山補助金、五阡円也。

一、警固。^{〔武〕}新樂、北側。本樂、南側。

一、進行係、正副組長。

一、当番抜、日一文ノ百倍。但シ左記条件ノ者ニ限ル。

一、満六十三才以上ノ老人。満十六才以上ノ男子ナキ家庭ニ限ル。

一、糞天洗濯料、金貳百円也。

一、初越、金壹百円也。

一、水金、日掛ノ二百倍。

一、歩^{〔分〕}一、登記面ノ百分ノ一。

幹事 小守英太郎・梅田告重・三輪要・板津義一・尾関元孝

高木敏男

以上

昭和二十六年四月九日

歩一

一、金壹阡円也 日比ノ秀雄 (会計納)

初越 (祭礼費ニ使用)

一、壹百円也 天野従生

一、壹百円也 大藪 一

一、壹百円也 岩田正治

一、壹百円也 山田宗吉

昭和二十六年十二月、町内総寄合協議決議事項。

一、町内御日待^{〔レ〕}を毎年四月半頃と決定。同時に町内役員の任期は当

年御日待より翌年の御日待迄の一ヶ年とする。

一、昭和二十七年度町内役員は選挙により左記の通り決定す。

組長 梅田修勝 副組長 沢田栄吉 会計部長 室町富雄

納稅部長 金森善治

評議員(5名) 三組 小川鉱 四組 尾関稔 二組 三品欽一
一組 栗木孫十 五組 佐守一郎

役員会 昭和二十七年三月廿日。会場、寅屋。

一、山組、北側。

一、山組、南側。

一、警護。新樂、南側。本樂、北側。

但し、山組・崩し当日、出仕差支へのときは必ず代理人を出すこと。
尚、代理人の出仕も不能の場合は人足傭入金として金三百円
を申受くること。

水引⁽²⁰⁾補修ノ件。

タンケイ⁽²¹⁾補修。

提灯補充。

歩一^[分]

一、金壱千円也 中部製菓殿

一、金壱千九拾円也 沢田栄吉殿

一、金六百円也 三品金一殿 初老祝

一、金五百円 沢田栄吉

一、金壱阡式百円 岩井康進

水金

一、金参百円 大藪勝弥

当番役抜

一、金式百円 下山延太郎

一、金式百八拾円 長谷川利三郎

昭和二十八年三月十日、寅屋ニ於テ役割会開催。
山組、南側。

山崩、北側。

右ノ出不足金ハ金参百円也トス。

警固、試楽、北側。

〃 本樂、南側。

下山手当金、金七千円也。

手子給料、金参千円也。

手子、本・試引込御神酒料トシテ金式千円也。

傘ボコ⁽²²⁾、金五百円也。

上山手当、金五百円也。

伴天洗⁽²³⁾、金五百円也。

沢田北店、役抜。

針鋼神社信徒總代、中島利作。

本年祭礼本樂は、雨天の為め二日延び、十日施行。

幹事 高木登・高木博・天野徳生・岩井康造・三輪鋼藏・後藤秀夫

昭和二十七年四月十一日

昭和二十七年四月十五日、寅屋ニ於テ御日待ヲ兼ね總会ヲ開催。当
日協議事項、並ニ決議事項、左ノ通り。

倉庫内不要品売却。

山車中幕⁽²⁴⁾補修ノ件。
〃〃新調ノ件。(但シ夜掛⁽²⁵⁾)

初越

一、金壱百円也 中村守一

一、金壱百円也 浅野義高

水金

一、金四百八拾円 天野岸郎

役抜 小沢みさを・伊藤せつ・榎原宇平治

下山手当金、金七阡円也。

手子給料、金參阡円也。

手子「の」本・試引込御神酒料として金弐阡円也。

傘ボ^舞コ、金五百円也。

上山手当金、金五百円也。

伴手洗、金五百円也。

廣瀬猛・小川鐸二郎・藤原浩一・田中兼松・尾関孫藏・尾関保広

本年度祭礼ハ試樂・本樂共晴天ニシテ、人ノ出モ多ク、賑イタリ。

幹事 林政一・小川工・佐橋寅男・三宅久明・岩田正明・中島統

昭和二十八年四月十二日、次幹事へ送ル。

昭和二十八年四月十五日、当夜総会開催。役員選出、左の通り。

組長 室町富雄 副組長 佐橋寅男 会計 沢田栄吉

納稅部長 梅田修勝

評議員 一組 三輪要 二組 岩井康進 三組 佐藤広治

四組 岡田周 五組 佐守一郎

一、当番抜
店舗、日一文の二百倍。

昭和廿九年四月十三日、寅屋に於て御日待を兼ね総会を開催。当日決定事項、左の通り。

一、役抜

但し満六十三才以上の老人、満十六才以上の男子無き場合に限る。
店舗、日一文の二百倍。裏家、²³〃 百倍。

一、当番

居住者並に店舗各戸毎に義務制とする。

但し翌年度にて沢田事務所当番実施する事を申合す。

昭和廿九年度、新役員は選挙により、左記の通り決定す。

組長 小川鉢 副組長 尾閂稔 会計 室町富雄

納稅組合長 金森善治 氏子總代 中島利作

右の出不足金、金參百円也。

山組、北側。山崩、南側。

警固 試樂、南側。

警固 本樂、北側。

評議員

一組 高木博

二組 戸高時男

三組 佐藤秀雄

上山手当 八百円
下山手当 八阡円

社天洗濯料 五百円

役抜、伊藤せつ。

四組 中村守一

五組 沢野史郎

一、水金

一、金七百円也

山田 勇

一、金六百円也

長谷川勘二

一、金四百八拾円也

尾関十四三

一、金四百円也

伊藤保康

一、金三百円也

大藪勝弥

一、分一

一、金壱阡五百円也

沢田栄吉

一、当番抜

一、金貳百四拾円也

沢田 繁

一、初老

一、御酒一升

高木 登

昭和三十年三月十日、役割会開催。

山組、南側。山崩、北側。

右の出不足金、金参百円也。

警固。試楽、北側。本楽、南側。

手子手当 五阡円

祝儀 参阡円

參ボ^{〔銘〕}

五百円

昭和三拾年四月十五日、当夜総会開催（寅屋）。

役員選出、左記の通り。

組長 小川鐸二郎

副組長

梅田修勝

会計

金森善治

納稅組合長 小川鉱

衛生組合長

梅田修勝

神社總代 中島利作

評議員 一組 尾関元孝

二組

三品欽一

三組

柴山哲

四組 尾関保広

五組

長谷川勘二

水金

一、金七百円也

室町富雄

一、金五百円也

廣瀬 猛

歩一

一、金参阡八百五拾円也

梅田修勝

当番役抜料

傘ボ^{〔鉢〕}コ 金五百円

一、金五拾円也 伊藤せつ

初老

御酒一升 中村守一

御見舞

一、金壱阡円也 中部製菓株式会社

御酒参升 室町富雄

御酒一升 小川 鉱

御酒二升・するめ沢山 酒向 章

上山手当 金八百円
下山手当 金八阡円
糸天洗濯料 金五百円

役抜、伊藤せつ・木納つま・中島利作。

本年度祭礼は試楽午后三時頃より雨のため中止。本樂は九日晴天にして人の出も多く賑ひたり。

幹事 岡田史郎・室町富雄・勝野久雄・中村守一・伊藤保康

沢田栄吉

昭和参拾年四月十八日、組長宅に於て役員会を開催。決議事項

一、法人は毎年度末（総会）に於て金一封御見舞金を寄贈して貰ふことに決議せり。

昭和三十一年三月十日、役割会開催。

山組、北側。山崩、南側。

右の出不足金、金参百円。

但し六十才以上、十八才未満の男子の場合を除く。

警固。試樂、南側。本樂、北側。

右の出不足金、金弐百円。

場均し⁽²⁰⁾・引込出不足金、金百円。

手子手当 金五阡円

祝儀 金参阡円

昭和三十一年四月十三日。寅屋に於て御日待を兼ね、総会を開催。
役員選出、左の通り。

| | | |
|-------------|----------|---------|
| 組長 小川鉱 | 副組長 梅田修克 | 会計 金森善治 |
| 納稅組合長 小川鐸二郎 | | |

町内役員 栗木孫重・尾関稔・佐橋寅男・長谷川勘次・三品欽一

佐森一郎・高木博

水金

| | |
|--------|------|
| 金七百円 | 佐藤昭吉 |
| 金七百円 | 藤原 勉 |
| 金五百六拾円 | 岡田増幸 |
| 金四百八拾円 | 岩井康弘 |

金四百八拾円 金森秀雄

金四百八拾円 三輪 要

還暦祝

金貳阡五百円 梅田修克

初老

御酒一升 後藤秀雄

御見舞

金七百円 中部製菓KK

引越ノ御祝トシテ

御酒一升 安藤宗峰

当番役抜料

金貳百円 河村新作

当日決議事項

町内運動会は役員一任。

税金完納は四月三十日、旧役員にて集金する事。

山倉順借金として金五万円定期預金する事。

当番手当は役員一任。

当番発言の件は從来通り。

町内在住法人十七軒、金五千壹百円也。

三光神社夏祭。

昭和三十一年七月二十二日

当番 伊藤保康・岡田周久・高木昇・沢田栄吉・佐藤広治・柴山哲

河村新作・田中兼松

初越

金百円 奥村正利

金百円 泉保

金百円 前年度 早間医院

金百円 後藤為夫

金百円 西尾源之助

金百円 松葉強

昭和三十一年三月九日、役割会開催。

山組、南側。山崩、北側。

但、六十才以上、十八才未満ノ男子の場合を除く。

右、出不足金、金参百円也。

警固。試楽、北側。本楽、南側。

右、出不足金貳百円。

場均し・引込の出不足金、金壹百円也。

手子手当、金壹万円也。

金ボコ、金五百円也。

上山手当、金八百円也。

下山手当、金八阡円也。

笄天洗濯料、金五百円也。

当番手当、金壹阡円也。

役抜 伊藤せつ・木野つま・中島利作・沢田繁・長谷川利三郎

役員の決議に依り、手子手当五阡円増額決定す。

本年の御祭礼は神武以来の晴天にて、試樂・本樂共多数の人手にて
大いに賑へり。

幹事 奥村勉・岡田周・高木昇・沢田栄吉・長 佐藤広治・柴山哲

昭和三十二年四月十三日、町内總会開催。役員選出、左記。

組長 梅田修勝 副組長 小川鎧二郎 会計 室町富雄

納稅組合長 金森善治 神社總代 尾関稔

評議員 栗木孫重・佐守一郎・尾関稔・柴山哲・長谷川勇

佐橋寅男・沢田栄吉

寄附金外

一、金四阡九百円 会社関係十七社合計

冠暦祝

一、金壱阡円也 沢田栄吉

一、御酒二升 藤原浩一

初老祝

一、御酒一升 小川 工

一、御酒一升 柴山 哲

一、サイダー三打 下山若連

一、御酒三升 室町富雄

一、金参阡円 小川 鉱

議決事項

一、三十一年度の決定の山庫改築順備積立金五万円は、道路改修費

其他必要な経費多かりしため、出来なかつた。

一、山車「の」小太鼓席の拡大を決定。(但し旧のは其儘保存のこと)

一、当番の羽織を新調のこと。

昭和三十三年三月十日、役割会開催。

山組、北側。山崩、南側。

但シ六十才以上、十八才未満ノ男子ヲ除ク。

右の出不足金、參百円也。

警固。試樂、南側。本樂、北側。

右の出不足金、弐百円也。

場均シ・引込出不足、百円也。

手古給料、壹万五阡円。追加金三千円也。

傘ボコ、五百円也。

上山手当、八百円也。

下山手当、八千円也。

祥天洗濯料、五百円也。

当番手当、參千円也。

四月四日、山組。手古、塔之地南「の」大沢辰男。

幹事 佐藤秀雄・小川鉱・大藪芳高・日比野秀雄・戸高時男

三品欽一

昭和三十三年四月十六日、当町総会開催。

役員選挙の決果、左の通り。
〔結果〕

組長 小川鉱 副組長 室町富雄 会計 小川鐸二郎

納税組合長 尾関稔

評議員 長谷川勇・高木博・柴山哲・佐守一郎・三品欽一

佐藤広治・佐橋寅男

決議事項

一、当番抜の件

間借り・裏家住い及び煮炊き無き店舗は当番の役を抜く。

但し希望者は此限りに非ず。

其役抜料として、日一文の千倍を納むるものとす。

当日寄附

一、金四千六百円也 十七社、法人寄附

還暦祝

御酒一升 栗木孫重

〃 一升 梅田告十

〃 一升 日比野秀雄

祝初老

御酒一升 安藤綜庵

〔日待ニ使用〕

水金 金五百六拾円 金森泰樹

金式百円也 奥村信一

〔日待ニ使用〕

金式千円也 金森善治

御酒一升

下山連より
〔日待ニ充当ス〕

御酒五升

佐橋寅男
〔日待ニ使用ス〕

同 五升 室町富雄

〔右八日待費用ニ使用〕

決議事項追加

一、秋葉神社柵、新調する事。

一、山車改修する事。（高山ノ山車に見習ひす）

一、祭礼負傷者見舞の件。

右ハ新役員に一任。

一、祭礼最終日、山車受渡しは枝町角にて新旧当番がする事。

幹事 佐藤優・梅田修克・丹羽次郎・栗木孫重・金森善治

小守英太郎

当番抜料

金五百円也 浅野義孝

〔会計ニ納ム 四一七〕

昭和三十三年五月一日、役員会。

町内費用割当等級を左ノ通り定む。

一、金拾五円也

一、金拾弐円也

一、金拾円也

一、金八円也

一、金六円五拾錢

一、金五円也

一、金四円也

一、金參円五拾錢

一、金參円也

一、金式円五拾錢

一、金式円八拾錢

一、金壹円八拾錢

一、金壹円五拾錢

一、金壹円也

一、金八拾錢

一、金六拾錢

一、金五拾錢

一、金四円也

一、金三円也

他の協議事項

一、御祭礼当日、戸高君山車にて怪我に対し、町内としては治療費
町内負担の外、見舞金として金壹千円也贈る事。

一、山車改良の為、飛驒高山の山車を視察の件。役員二名、当番二
名 外に専門家として板津氏に附添願ふ事。

一、町内運動会ノ件。婦人会と小供会と町内と合体の上、十八日に
桃太郎神社へ参拝の事。

昭和三十三年七月十八日

初越

金壹百円也 伊藤靴店

金壹百円也 株式会社濃尾開發
集金ノ上 会計へ渡ス。七月廿九日

昭和三十四年三月十日、役割会。

山組、南側。山崩、北側。

但シ六十五才以上、十八才未満ノ者ヲ除ク男子ノ事。

右ノ出不足金ハ金ハ三百円也。

警固。試樂、北側。本樂、南側。

右ノ出不足金ハ二百円也。

場均シ、新樂・〔武〕本樂ノ引込。

右ノ出不足、一回金百円也。

傘矛、金五百円也。

上山手当、金八百円也。

伴天洗濯料、金五百円也。

当番手当、金壹千円也。

四月一日、山組ヲナス。本年ハジヤキ取付二付、早目トス。
下山若連ハ二十六才迄トス。

下山手当、金壹万円也。

町内手当の手古〔子〕手当、金貳万円也。

歩一

昭和三十四年四月十四日、総会。当町役員選挙の決果、左記の通り。

一、金参阡円也

内田 安藤万治 四月二日入金。会計、納入す。

組長 梅田修克 副組長 小川鉱 会計 金森善治
納稅組長 小川鎧二郎 氏子總代 佐橋寅男

評議員 長谷川勇・柴山哲・中村守一・三品欽一・佐藤広治

室町富雄・尾関稔

当日寄附金

祝初老

一、御酒式升

沢田寅男

一、金式阡円也

納稅組合長 尾関 稔

一、御酒式升

室町富雄

一、御酒式升

尾関 稔

一、金四阡四百円也

法人十七社

一、金五阡六百円也

各戸宛百円、五十六戸分

一、金壱百円也

初越 前田瑞雄

一、金壱百円也

初越 渡辺文雄

一、金壱百円也

初越 伊藤嘉信

一、金壱百円也

初越 山口 正

一、金壱百円也

初越 河江弘司

一、金壱百円也

初越 大海照夫

一、金壱百円也

" 小島昌宏

一、金壱百円也

吉田光義

若宮成明

但し六十五才以上、十八才未満を除く男子の事。
右の出不足金、金参百円也。

下山若連

高木敬二・板津恵二・室町澄博・佐橋利英・日比野宏

小川恭二・勝野久敏

下山小太鼓

岩田桂治・戸高広幸・佐藤敏幸・長谷川国光・小川彰

林真佐樹

戸高時男・長谷川勇・栗木孫重

補助 当番 高木敏男

上山

梅田修克・小川鉱

進行係

小川鎧二郎・佐藤広治

会計検査

三月二十二日、再役員会施行。

一、本年手子古は町内総出とす。子供も男女を問はず前綱を引く。

一、警固は廃止とす。

一、傘持、無し。

上山手当、金壱阡円也。

当番手当、金壱阡円也。

伴天洗濯料、金五百円也。

下山手当、金壱万円也。

下山若連、二十六才迄とす。

町内手古手^子当、金貳万円也。

進行係及び警固手当、金貳阡円也。

本年は試楽引込は午前十二時迄とす。

夜祭は神前広場にて点灯し、各々町内へ引込。

本樂は昼間は例年通り。

夜祭を左記の如く施行す。

一、練屋町・新町・枝町・寺内町・魚屋町・余坂町

右六ヶ町内は余坂引込。

一、本町・中町^[中本町]・下本町・名栗町・外町・熊の町・鍛治屋町、七ヶ

町内は外町引込。

本年は岩戸以来の好天に恵まれ、山組・場ならし・試楽・本樂共、日本晴の上天氣。人出も近年に無く沢山だった。

幹事 梅田告重・三輪要・板津義一・尾関元孝・渡辺文雄

高木敏男

昭和三十五年四月廿日、当町役員改選。

組長 小川鉱 副組長 梅田修勝 会計 金森善治

納稅組長 佐藤広治 氏子惣代 藤原浩一

評議員 室町富雄・小川鎧二郎・中村守一・尾関稔・長谷川勇

柴山哲・栗木孫重

当日寄附

祝還暦

一、金五百円也

小守英太郎

御酒壺升

御酒壺升

御酒壺升

祝初老

御酒壺升

御酒壺升

水金

一、金参百六拾円也

下山知義

尾関元孝

室町富雄

御酒三升

御酒式升

御酒式升

御酒壺升

御酒壺升

一、金壺百円也

大島弘嗣

一、金四千貳百円也

法人十九社

一、金六千壺百円也

各戸百円宛、六十一戸分

昭和三十六年三月十日、役割会^{〔開〕}々催。

本年度山車組ハ四月二日。

山組、南側。山崩、北側。

但シ六十五才以上、十八才未満ヲ除ク男子ノ事。

右ノ出不足金三百円トス。

下山若連 室町澄博・日比野宏・勝野久敏・小川恭二

下山小供連 岩田桂治・戸高広幸・長谷川国光

上山 栗木孫重・高木敏雄・戸高時男・長谷川勇

進行係 小川鉱・梅田修勝

会計検査 室町富雄・尾閑稔

本年度手子ハ町内総出動、手子ニ当ル。

男女子供ハ、綱ヲ引ク為、出動ノ事。

本年度、警固ハ無シ。

金持ハ無シ。

綱引並ニ提灯番^{〔番〕}ニ出タ小供ノ御札トシテ、サイダーカ菓子袋ヲ渡ス事。(当番見計イ)

手子手当、金式万円也。

下山若連手当、金壹万円也。

上山連手当、金壹千円也。

当番手当、金式千円也。

伴天洗料、金五百円也。

進行係・警固手当、金式千円也。

以上

下山若連ハ満二十五才迄トス。

本年ハ試楽ハ十二時ヨリ引込ミ、夜祭ハ神社広場ニ於テ点灯シ、各々町内へ帰ル。

本楽昼祭、例年通り。夜祭ハ左ノ通り。

一、練屋町・新町・枝町・魚屋町・寺内町・余坂

右六ヶ町ハ余坂へ引込。

本町・中町^{〔中本町〕}・下本町・名栗・外町・熊野町・かじや町

右七ヶ町ハ外町へ引込。

本年、熊野町唐子衣装新調セラレ、祝儀トシテ御酒三升贈ル。

幹事 岩井康進・後藤秀雄・林政市・小川工・佐橋寅男・下山知義

昭和三十六年四月十八日、当町総会開催。

役員選挙の結果、左の通り。

組長 小川鉱 副組長 梅田修勝 会計 金森善治

納稅組合長 佐藤廣治

評議員 中村守一・室町富雄・三品欽一・長谷川勇・柴山哲

戸高時男・栗木孫重

決議事項

一、当番抜の件

満六十八才迄は実務す。

御酒一升^{1.8立}(五百円)に改正す。

一、敬老会の件

必要経費、全額町内負担と決議す。

当日寄附

一、金四千五百円也 十七社法人寄附 会計へ納金

還暦祝

御酒二升 室町富雄

御酒一升 金森善治

日待充当

初老祝

御酒二升 沢田 章

御酒一升 高木敏男

" 一升 中島 統

日待充当

水金

一、金参百六拾円也 梅田ラヂオ店

会計へ納金

初越

一、金百円也 酒井

住友生命

岡部洋服店

会計へ納金

寸志

御酒参升 室町富雄

" 一升 小川 鉱

佐藤広治

" 一升 尾関 稔

日待充当

一、金五千七百円也 当日各一戸出席者百円宛。会計へ納金

五月一日、役員会開催。

決議事項

空家（控室）は組費一円也徴収の事とす。

昭和三十七年三月十日、役割会会催。
〔開〕
本年度山車組は四月三日。

上山・下山 戸高時男・長谷川勇・高木敏夫・尾関元孝・勝野久敏
山組、北側。山崩、南側。

下山子供連 長谷川国光・戸高広幸・岩田桂治・佐藤敏幸

進行係 小川鉱・梅田修勝

会計検査 佐橋寅男・室町富雄

手古^字・警護は、本年度、町内にて当る。

各一戸一人制を役員会にて決議する。

上山・下山は指名された方により運営する。

試楽は前年通り。本楽も前年通り。

枝町・本町、衣装新調せられ、祝儀として御酒式升宛計四升贈る。

幹事 尾関稔・藤原勉・小川鐸二郎・沢田寅男・伊藤嘉住

岩田正明

昭和三十七年四月十七日、当町総会を開催して、役員選挙の結果、左の通りである。

昭和三十八年三月十一日、役割会開催。
山組み、四月三日（水）。

会長 小川鉱 副 梅田修勝 会計 室町富雄

納税 金森善治

役員 沢田栄吉・中村守一・佐藤広治・三品欽治・尾関稔

佐橋寅男

氏子総代 小川鐸二郎

決議事項

一、当番の中より役員一名を選出する。

一、祭礼用伴天二十五着新調する。

法人寄附、十七社分、合計金三千二百円也。会計に納金した。

還暦祝

酒一升 佐橋寅男

水金 百二十円 奥村 薫

四百円 板津敬二

二百四十円 三品一幸

六百円 小川欣一

歩一 六千六百円 小川 鉱

酒二升 尾関 稔

酒五升 室町富雄

日比野 晃：校訂『永代記録帳』

役割

中山 戸高時男・高木敏夫・尾関元孝・高木敬二

下山若衆 日比野宏・小川恭二・勝野久敏・室町澄博

下山子供運 長谷川国光・岩田桂治・室町雅紀

進行係 小川鉱・梅田修勝

会計検査 沢田栄吉・室町富雄

手古・警固、一人一役の主指により、役員会に於いて公平に指名する。
試楽山車の引き出しに付いては前年の通り。本楽も同じ。

手古・警護手当 金三万円

下山手当 金一万五千円

当番手当 金二千円

伴天洗い 金千円

上山 金千五百円

疊（下山）、新調する。

幹事 尾関保広・山田勇・沢田章・岡部良一・天野延彦・長谷川勇

昭和三十八年四月十八日、当町総会を開催して、役員選挙の結果、左の通りである。

一、先年は女子が多かつたので、特別の場合を除き、男子中卒以上に限る。

二、初上り^{（62）}の祝儀等は之を廃止する。

会長 小川鉱 副 梅田修勝 会計 金森善治

納税 佐藤広治

役員 長谷川勇・尾関稔・戸高時男・柴山哲・三品欽一・沢田栄吉

室町富雄

氏子総代 藤原 勉

法人寄附、十六社分、合計金貳阡四百円也。会計に納金済。

初老 天野信彦・岩田正明・佐藤秀男・戸高時男・浅野義高

酒五升 室町富雄

酒貳升 尾関 稔

昭和三十九年二月十日、役割会開催。

山車組、四月三日。

山組、北側。山崩、南側。

中山 戸高時男・長谷川勇・高木敏夫・沢田章・尾関元孝

下山 勝野久敏・佐橋利英・三品晃二・後藤靴店・日比野宏

下山智義・小川恭二・佐藤勝美・高木敬一・奥村安信

小川英雄・梅田義孝・丹羽国彦・板津敬二

下山子供連 長谷川国光・岩田桂治・室町雅紀・梅田泰正

金森正行

進行係 小川鉱・梅田修勝

会計検査 尾関稔・三品欽一

手古^{〔子〕}・警固、一人一役の^{〔越〕}主旨により、役員会に於て公平に指名する。

歩一^{〔分〕} 佐ト分^{〔ママ〕} 次年度にて 安藤万治

小川鉱

試楽山車の引出しに付いては前年の通り。本楽も同じ。

手古^{〔子〕}・警護手当 金三万円

下山手当 金一万八千円

上山手当 金千五百円

当番手当 金二千円

伴天洗ひ 金千円

幹事 室町富雄・早間雅博・三品誠一・岡田史郎・勝野久雄

中村守一

昭和三十九年四月十五日、当町総会を開催して、役員選挙の結果、左の通である。

会長 小川鉱 副 梅田修勝 会計 金森善治

納税 佐藤優

役員 戸高時男・三品欽一・長谷川勇・尾関稔・柴山哲・室町富雄

岡田周

氏子総代 栗本孫重

水金 八百円 佐橋利英

法人寄附、十四社分、合計金貳阡五百円也。会計に納金済。

初越

酒壹升 安藤万治

手古^子・中山連より、壱万五阡六百円。

酒三升 室町富雄

酒一升 尾関 稔

菓子 小川 鉢

参阡伍百円に増額された。八月一日より実施。
協議事項

一、市の区画整理の件を協議をなした。

金五阡貳百円也 当日各一戸出席者百円宛。会計へ納金。

決議事項

一、納税組合長は各班長の中から、各班長が協議の上、選出する。

昭和四十年三月十日、役割会開催。
山車組、四月四日。

山組、南側。山崩、北側。

中山 戸高時男・長谷川勇・高木敏夫・板津敬二・尾関元孝
下山 三品晃二・後藤靴店・佐藤勝美・高木敬二・奥村安信

出席者 小川鉢・梅田修勝・金森善治・佐藤優・戸高時男
三品欽一・長谷川勇・尾関十四三「の」代人・柴山哲

室町富雄・岡田周

下山子供連 長谷川国光・岩田桂治・室町雅紀・梅田泰正

決議事項

一、道路の問題は室町・尾関両氏に斡旋方申込んだ。

二、町内レクレーションを五月十日行う事に決定。場所については

当番が選定する。

三、家賃（小川しめ）、貳阡円に改正された。

八月二十六日、役員会開催。

出席者 小川鉢・梅田修勝・佐藤優・戸高時男・三品欽一

長谷川勇・尾関稔・柴山哲・室町富雄・岡田周

決議事項

一、町内発展会街路灯に対する魚屋町組費からの補助金、一ヶ月分

幹事 安藤万治・伊藤伝・奥村薰・奥村勉・岡田周・高木康広

手古^子・警固、一人一役の^趣主旨により、役員会に於て指名する。

試楽山車の引出しについては前年の通り。本楽も同じ。
手子^古・警護手当、金参万円也。

下山手当、金壹万八阡円也。

上山手当、金貳阡伍百円也。

当番手当、金貳阡円也。

伴天洗い手当、金貳阡円也。

昭和四拾年四月十五日、当町総会を寅屋に於て開催し、役員選挙の結果、左の通り。

会長 岡田周 副 沢田章 会計 林政市 納稅 佐藤優

役員 尾関稔・長谷川勇・梅田修勝・室町富雄・岩井康進

高木敏男・中村守一

当番より 氏子総代 金森善治

水金 勝野久敏 八百円也。

法人寄付、式阡參百円也。

歩分一 小川飼料 金五阡參百八十六円

御酒一升 尾関 稔

御酒三升 室町富雄

還暦祝

御酒二升 岡田周久

" 初老 長谷川 勇

" " 岡田史郎

" " 佐藤 優

火災御礼

御酒二升 新道組

御酒一升 立花 薫

菓子 小川 鉱

町内出席者、五十三 @¹⁰⁰ 五千參百円也。

決議事項

一、山車「の」^{カジ}棒修理交換のこと。

一、消防に（自警）関することわ新役員に一任のこと。
一、町内運動会を挙行のこと。期日、新役員一任。

永年の会計及納稅の功績のため、金式阡円を送り、金森善治氏を表彰す。

昭和四十一年参月十日、役割。

山車組、四月五日。

山組、北側。山崩、南側。

中山 戸高時男・長谷川勇・高木敏夫・板津敬二・尾関元孝

下山連 三品晃二・後藤友弥・小川英雄・丹羽国彦・勝野久敏

小供連 長谷川国光・岩田桂治・室町雅紀・梅田泰正・金森正之

進行係 岡田周・沢田章

会計検査 梅「空白」

手古及警護 手金森善次・浅野義孝・梅田修勝・佐藤優・高木昇

奥村勉 手奥村・伊藤博・中村守一・室町富雄

岡田史郎 手岡田史郎・三品誠一・安藤・天野信彦・早山医院

山田勇 手山田勇・尾関保広・尾関十四二・藤原浩一・沢田虎男

伊藤義信 手伊藤義信・岩田正明・下山智義・佐橋利英・林政市

岩井康進 手岩井康進・木野・高木勤一・小守英太郎・小川欽一

手古及警護、外、手当 前年通り決定。

幹事 三品欽一・戸高時男・日比野秀男・小川鉱・柴山哲

佐藤広治

昭和四十一年四月十三日、当町総会を寅屋に於て開催し、役員選挙の結果、左の通り。

会長 岡田周 副 小川鉱 会計 林政市 納稅 三品欽一
役員 高木俊夫・尾閥十四二・中村守一・山田勇・沢田章
佐橋利英・佐藤広治

当番より、氏子総代 戸高時男

初老 御酒二升 尾閥十四二

水金 四百円 丹羽国彦

百円 木野功一

法人寄附 千九百円

御酒五升 室町富雄

御酒三升 尾閥 稔

菓子 岡田 周

町内出席者、四十八名。@¹⁰⁰ 四千八百円

当日決定並に協議事項、左の通り。

一、私有道路拡張経過報告。

一、日一文徵收並に改称改正案提案の件。後日、役員会にて協議。

一、山倉修理の件、決定。

幹事 佐藤優・梅田勝巳・丹羽治郎・浅野義孝・金森善次

小守英太郎

会計監査 尾閥稔・長谷川勇

昭和四十二年三月十日、当町定期総会を寅屋に於て開催。四十五名出席。備考 本年より犬山市会計年度に合せて町役員交替選出の為、町内定期総会を変更。

一、祭礼奉納山車引廻し可否投票の結果、四十五名中、可二十九名、否十六名にて、山車引廻し挙行決定。細部は役員会一任。

会長 岡田周 副 梅田勝巳 会計 林政市

納稅組合長 三品欽一・金森秀雄・後藤秀雄

衛生組合長 柴山哲・中村守一・室町富雄

当番より、氏子総代 岩井康進

初老 御酒一升 小川英二

還暦 御酒一升 勝野久雄

御酒五升 室町富雄

御酒三升 尾閥 稔

御酒三升 小川鎧二郎

法人寄付 千四百円

町内出席予定者、五十二名。@¹⁰⁰ 五千二百円

一、祭礼役割り。総会終了後、新役員にて役割り等祭礼準備協議。

①新旧当番受衆が役員と打合せ、祭礼準備進行。

②役割りは針鋼神社、他の山車所有町内と打合せ、最終決定する。

幹事 板津恵二・尾閥元孝・高木勤次郎・木野功一・高木敏男

岩井康裕

会計監査 沢田章・佐藤広治

昭和四十二年、役割。

山車組、四月五日。

山組、南側。山崩、北側。

進行係 岡田周・梅田勝巳

中山 戸高時男・長谷川勇・高木敏夫・尾関元孝・板津恵二

金森秀雄

下山連 小川秀雄・丹羽国彦・後藤友弥・三品吉延・三品晃二

子供連 室町雅紀・長谷川泰光・岩田真一

手古^(子) 戸高時男・長谷川勇・天野延彦・山田勇・尾関保広

佐藤克巳・尾関十四三・小川欣一・伊藤義信・中島純

奥村勉・岩田正明・奥村薰・下山知義・佐橋利英・林政市

勝野久敏・金森秀雄・浅野義孝・佐藤優・日比野秀雄

室町保博・安藤万治・岡田周久

車附⁽⁶³⁾ 柴山哲・中村守一・沢田章・梅田勝巳

警固 小守英太郎・小川鉱・栗木孫重・三品欽一・田中兼松

沢田栄吉・河村新作・伊藤伝・後藤秀雄・高木昇

昭和四拾参年三月二日、当町定期総会、寅屋に於て開催。出席人員
五拾名。内、欠席四名。本年度役員、左の通り決定す。

会長 岡田周久 副会長 梅田勝巳 会計 三品欽一

納稅 金森秀雄 氏子総代 小川鉱

役員 栗木孫重・戸高時男・柴山哲・尾関稔・室町富雄

当番長 林政市

一、初越 御酒一升 杉山宗治

一、初老 御酒二升 金森秀雄

一、〃 御酒二升 室町保博

一、御菓子沢山 岡田周久

一、御酒五升 室町富雄

一、御酒三升 小川鎧二郎

一、御酒三升 尾関 稔

一、御酒三升 三品欽一

一、法人寄附金八百円(会計渡)

昭和四十三年三月十日、役割。

山車組、四月三日。

山車組、北側。山車崩、南側。

進行係 岡田周・梅田勝巳

中山 戸高時男・高木敏夫・板津恵二・金森秀雄・栗木孫重

佐橋利英

下山 三品晃二・三品吉延・丹羽国彦・小川秀雄・後藤友弥

子供連

手古^(子) 戸高時男・天野延彦・山田勇・尾関保広・佐藤克巳

尾関十四二・小川欣一・中島統・奥村勉・奥村薰・勝野久雄

金森秀雄・浅野義孝・佐藤優・日比野博・室町保博

安藤万治・岡田・岩井康裕・高木敏夫・木野功・板津恵二

沢田章・中村守一・柴山哲・梅田勝巳

車附

- 警固 小守英太郎・小川鉱・三品欽一・田中兼松・沢田栄吉
 河村新作・伊藤伝・高木昇・杉山宗治・早間雅博
 会計監査 尾関稔・室町富雄
- 幹事 後藤秀夫・林政市・小川英雄・佐橋利英・下山知義
 岩田正明
- 一、御酒一升 柴山 哲衛生係
 一、御酒一升 尾関 稔
 一、御酒三升 小川 鎌二郎
- 一、御菓子 岡田周久
- 一、金八百円也 法人寄附金会計渡シ
- 一、金壱万參千五百円 一戸、三百円集金。出席者四十五名分会計渡シ
- 昭和四十四年三月八日、定期総会、寅屋に於て開催す。
 出席者四十五名、欠席者八名。
- 一、祭礼奉納山車引廻しは拍手多数にて賛成。例年の通り行う。
- 一、山車庫修理は本年中にする事。
- 一、次の件は役員会にて決定すること。
- (一)町内会費増額の件
- (二)山車庫火災保険増額の件
- (三)街灯電灯料負担金の件
- (四)総会に法人寄付金の件
- 一、本年度役員、左の通り決定。
- 会長 岡田周久 副会長 梅田勝巳 会計 三品欽一
 納税 金森秀雄 氏子総代 佐藤広治
 役員 高木敏夫・岩井康進・小川鉱・中村守一・室町富雄
 当番長 尾関十四二
- 一、水金 壱阡円 日比野 広会計二渡シ
 一、御酒五升・ジユース沢山 室町富雄
- 一、御酒三升 金森秀雄
- 下山 三品晃二・三品吉延・丹羽国彦・小川秀雄・後藤友弥
 尾関元孝
 子供連
- 手古 長谷川勇・天野延彦・山田勇・佐藤克巳・奥村勉・奥村薰
 勝野久雄・浅野義孝・佐藤優・日比野博・室町保博
 安藤万治・岩井康裕・高木勤二郎・木野功・後藤秀雄
 林政市・小川英雄・下山知義・岩田正明
 車附 沢田章・中村守一・柴山哲・梅田勝巳
 警固 小守英太郎・小川鉱・三品欽一・栗木孫重・田中兼松
 沢田栄吉・河村新作・高木昇・伊藤伝・早間雅博
 会計監査 室町富雄・尾関稔
 幹事 中島統・杉山宗治・小川欣一・安藤万太郎・尾関稔・尾関保広

祭礼決定事項

一、警固役抜の方も任意出席を依頼。

一、手固^子手当は本年をもつて廃止し、買物帳に依る充當する。

一、地下足袋二百円也を補助する。

一、下山手当、金貳万貳千円也、増額を承認。

昭和四十五年三月五日、当町定期総会を寅屋に於いて開催。

決議事項

一、本年より山組、山崩は町内全員にて行う事。

此の件に関しては役抜無し。

一、当番並に役員選出改正の件に関し、投票選挙の結果、左記の通り決定。

新方法
反対二十四票
賛成二十五票にて可決。

一、当番は從来の大人制を廃止し、今年度は第五班全員を当番とする。来年度は第一班が当番を受持つ事に決定し、当番の引継は三月の町内総会後に行う。

一、町内の評議員は各班にて一名選出し、駐在員以下其の他諸役員は当番受の班にて其の役を受持つ事。

一、町内持家の諸問題に関しては特別委員を作り、委員会に於いて協議決定する事。

一、町内諸役員の市よりの手当。

一、自警団の件は新役員に一任。
本年度役員、左記の通り決定。

駐在員 室町富雄

副駐在員 長谷川勇

会計 沢田章

手古^子

梅田勝巳・浅野義孝・YH教室・高木勤二郎・林政一

納稅組合長 山田勇 衛生係 早間雅博 氏子總代 勝野久雄

当番長 三品誠一

評議員 安藤万次・五班天野延彦・四班尾関十四三・三班沢田栄吉

二班木野功一・一班金森秀雄

御酒二升 杉山宗治

水金

御酒二升 三品光伺

御酒三升 寅屋

御酒三升 小川鎧二郎

御酒五升 納稅組合長 金森秀雄

御酒二升 尾関 稔

還暦祝

御酒二升 尾関 稔

昭和四十五年度、役割。

山車組、町内全員。山車崩、町内全員。山車組、四月九日。

顧問 岡田周・小川鉱

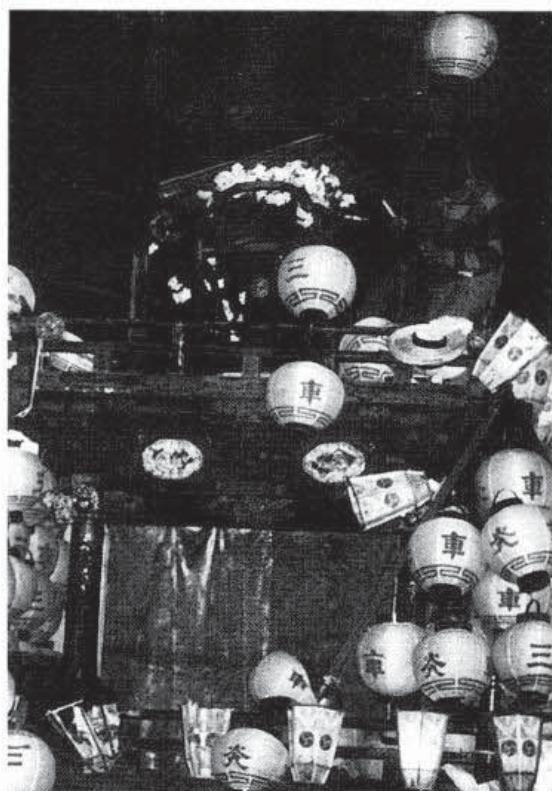
進行係 室町富雄・早間雅博

中山^兼手古^子 金森秀雄・板津恵二・尾関元孝・高木敏男・戸高時男

下山若衆連 丹羽国彦・小川英夫・後藤友弥・三品忠彦・佐藤裕紀
下山子供連 尾関春孝・高木浩行・三品喜裕・岡田公司・岡田耕三

尾関一志・佐橋範保

| | |
|---|--------------|
| 岩井康裕・佐藤優・三品欽一・日比野秀雄・木野功 | 一、金伍阡円也 練屋町組 |
| 小川欣一・中島統・岩田正明・下山智義・佐橋利英 | 一、金伍阡円也 本町組 |
| 小川鉱・奥村薰・奥村勉・岡田周・安藤万太郎 | 一、金伍阡円也 中本町組 |
| 尾関稔・尾関保広 | 一、金伍阡円也 外町組 |
| 車付 | 一、金伍阡円也 名栗町組 |
| 中村守一・柴山哲・杉山宗治 | 一、金伍阡円也 鈴鹿神社 |
| 警固 | 一、金伍阡円也 熊野町組 |
| 小守英太郎・佐藤広治・後藤英夫・沢田栄吉・高木昇 | 一、金伍阡円也 針鋼神社 |
| 河村新作・田中兼松・栗木孫重 | 一、金伍阡円也 下山町組 |
| 下山手当 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 会計監査 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 記録事項 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 一、昭和四十五年四月十二日二十時三十分頃、本楽祭夜祭において、鍛冶屋町地内を進行中、たまたま電話架線に、当町内山車が接触大破した。 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 二、山車天井屋根転落による人身事故者、名は次の通り。 重傷者 神原一子・水野寿美子・高木敏男 軽傷者 戸高昭男・神原東子・三品喜裕 の計六名にて、松浦病院他にて治療す。 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 三、事故発生当時、隣接の各町内会より見舞金を受けた。 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 一、金壱万円也 枝町組 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 一、金壱万円也 新町組 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 一、金壱万円也 寺内町組 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 一、金伍阡円也 鍛冶屋町組 | 一、金伍阡円也 金子町組 |
| 九、山車修理にたいする補助金が、愛知県および犬山市より交付されることに内定し、使途などについては特別会計において処理されることになった。 | 一、金伍阡円也 金子町組 |



役員投票結果、左の通り。

駐在員

梅田勝巳

副駐在員

高木敏男

会計

板津恵二

納税係

金森秀雄

衛生係

浅野義孝

氏子総代

高木勤次郎

当番長

尾関元孝

各班役員及連絡員

二班役員

三品欣一

連絡員

佐藤 優

三班

芝山 哲

〃

佐藤広治

四班

中村守一

〃

尾関保広

五班

長谷川勇

〃

天野延彦

当日祝儀、左の通り。

還暦

御酒二升

尾関 稔

初老

岡田増銳

〃

岩井康裕

〃

伊藤 伝

水金

〃

小川英雄

〃 (金壺阡円)

小川慎太郎

御酒三升

小川鎧二郎

〃 五升

室町富雄

昭和四十六年三月七日十八時、当町定期総会を寅屋に於て開催。

出席者四十三名。当日協議決定事項、左記の如し。

一、町内役員並に当番引受について昨年度決定事項改正の動議提案。

可否投票の結果、

昨年度選出方法を可とするもの 27

否とするもの 16

にて、以後、前年決定通り実施するものとす。

中山

進行係

戸高時男・長谷川勇・金森秀雄・板津恵一・尾関元孝

山車崩

四月四日、町内全員。

進行係

梅田勝巳・高木敏男

山車崩

四月九日、同右

| | | | | | |
|--|--------------------------|--|------|------|-------------|
| 下山若衆連 | 丹羽国彦・小川英夫・後藤友弥・三品忠彦・佐藤裕紀 | 四班 | 岡田周 | 五班 | 長谷川勇 |
| 下山子供連 | 高木浩行・岡田公司・岡田耕三・佐橋範保 | | | | 当日の祝儀、左の通り。 |
| 手古 ^子 | 戸高時男・長谷川勇・木野功一・岩井康裕・佐橋利英 | 還暦 | 御酒式升 | 三品欽一 | |
| 岩田正明 | 中島統・小川慎太郎・杉山実・安藤万太郎 | 初老 | 〃 | 尾関元孝 | |
| 尾関十四三 | 山田勇・沢田章・天野延彦・安藤万治 | 初越 | 〃 | 壹升 | 篠田芳和 |
| 室町保博 | 勝野久敏・奥村薰・奥村安信・岡田増銳 | 御酒三升 | 室町富雄 | | |
| 高木勇夫 | 小川英二・日比野宏・三品光伺 | 〃 式升 | 尾関 稔 | | |
| 林政市・尾関保宏・中村守一・伊藤伝・柴山哲 | | 〃 | 田中夕次 | | |
| 警固 | | | | | |
| 会計監査 | 戸高時男・尾関十四三 | | | | |
| 車付 ^兼 幹事 | 梅田勝巳・高木敏男・尾関元孝・板津恵一・金森秀雄 | | | | |
| 祭礼決定事項 | 浅野義孝・高木勤二郎・丹羽国彦 | | | | |
| 一、手古 ^子 は満五十才迄とす。 | | 昭和四十七年度、役割。 | | | |
| 一、警固は満六十才迄とす。 | | 山車組み、四月五日、町内全員。山車崩し、四月十日、町内全員。 | | | |
| 一、車付は当番兼務とす。 | | 進行係 正 三品欽一 副 戸高時男 | | | |
| 一、下山手当は金貳万五千円とする。 | | 中山 長谷川勇・金森秀雄・板津恵二・尾関元孝・高木敏男 | | | |
| 昭和四十七年 月 日十八時、当町総会を寅屋に於て開催。 | | 下山若衆連 小川英雄・後藤友弥・丹羽国彦 | | | |
| 選舉の結果、役員左の如し。 | | 警固 小守英太郎・田中兼松・佐藤広治・沢田栄吉 | | | |
| 駐在員 三品欽一 副駐在員 戸高時男 会計 林政市 | | 河村新作・早間雅博 | | | |
| 納稅係 岩井康裕 衛生係 木野功一 氏子総代 小川英雄 | | 車付、交通安全警備委員 林政市・岩井康裕・日比野宏・木野功一 | | | |
| 当番長 佐藤優 班長 日比野秀雄 祭事係 後藤秀夫 | | 中村守一・尾関保広・柴山哲・沢田章 | | | |
| 各班役員 ^{及び} 連絡員 ⁽⁴⁾ 一班 梅田勝巳 三班 小川鉢 | | 手古 ^子 篠田芳和・高木勤次郎・浅野義孝・梅田勝巳・佐橋利英 小川英二・中島統・小川慎太郎・勝野久敏・安藤万太郎 高木勇夫・岡田増銳・奥村安信・尾関十四三・山田勇 室町保博・天野延彦・三品一幸・安藤万治・岩田正明 | | | |

祭礼顧問 小川鉱・岡田周

祭礼監査員 長谷川勇・柴山哲

町内監査員 沢田章・高木敏男

御酒三升 室町富雄

〃 二升 小川鎧二郎

〃 一升 尾関 稔

〃 二升 田中博司

一、総会。昭和四十八年二月十一日午後五時、当町定例総会を寅屋

に於て開催して、協議決定事項左の如し。出席者四十二名。

一、今年度より、町内老人クラブへ、年一万円を交付することに

決定する。

二、祭礼子供衣装を町内で借用し、貸与する事については、いろ

いろ複雑な問題点があるので、今後よく協議する。

選挙の結果、次期役員左の如し。

駐在員 小川鉱 副駐在員 柴山哲 会計 岩田正明

納稅係 下山知義 納稅係補佐 中島統 衛生係 杉山宗治

衛生係補佐 沢田きん 当番長 佐橋利英

当番副 小川慎太郎 氏子總代 佐藤広治

各班役員 一班 高木敏男 二班 日比野宏

四班 尾関十四三 五班 室町保博

会計監査 室町富雄・高木敏男

当日の祝儀、左のとおり。

初越 御酒二升 山下富士夫

〃 〃 宮地 勉

水金 〃 後藤友弥

〃 〃 佐藤好春

四、祭礼役割。

山組、四月五日。山崩、四月九日。共に町内全員。

祭礼日程。試楽、四月七日。本楽、四月八日。

進行係 正 小川鉱 副 柴山哲

中山 戸高時男・長谷川勇・高木敏男・金森秀雄・尾関元孝

若衆連 小川英雄・板津恵二・勝野久敏・佐藤裕紀

子供連 板津吉朗・高木浩行・岩井基裕・佐橋範保・下山隆

岡田耕三・勝野仁士

警固 岡田周・高木昇・河村新作・三品欽一・小守英太郎

後藤秀雄・早間雅博・伊藤伝

手古^子 三品一幸・安藤万治・宮地勉・室町保博・奥村安信

岡田増銳・日比野宏・浅野義孝・篠田芳和・山下富士夫

高木勤次郎・木野功一・岩井康裕・林正樹・田中博司

安藤万太郎・尾関十四三・尾関保広・山田勇・天野延彦

車付、交通安全警備員 中村守一・梅田勝巳・沢田章・沢田きん

佐藤広治・小川慎太郎・杉山宗治

中島統・岩田正明・下山知義・佐橋利英

祭礼に関する決定事項

一、当番衆伴天を新調する。

二、下山手当、三五、○○○一とする。

三、警固衆の衣装を針綱神社より借用した上・下を着用。

四、下山子供連の衣装を本年は金襦^{金襷}拌^伴を着用した。

定例総会。昭和四十九年二月十七日、於福祉会館。出席者四十六名。

山組、三月三十一日。山崩、四月九日。共に町内全員。

祭礼日程。試樂、四月七日。本樂、四月八日。

進行係 正 岡田周 副 尾関保広

中山 戸高時男・長谷川勇・高木敏男・金森秀雄・尾関元孝

若連衆手古^子 岩田桂司・山下富士夫・篠田芳和・浅野貞義

丹羽国彦・林正樹・木野功一・日比野宏・室町保博

三品一幸・岩井康裕・小川慎太郎・沢田和幸

尾関元孝・金森秀雄・高木明正・佐藤康裕・小川英雄

佐橋好春・長谷川国光・戸高博之・高木勤二郎

小川英二・安藤万治・三品光伺・山田勇・勝野久敏

板津恵二

車付及警固 梅田勝巳・中島統・天野延彦・早間雅博・後藤秀雄

杉山宗治・伊藤伝・田中博司・高木昇・安藤万太郎

尾関十四三・中村守一・河村新作

子供連 佐橋範保・板津吉郎・勝野仁士・下山隆・岩井基裕

三月七日、臨時総会。於福祉会館。

一、町内組織の在り方。

一、納税組合再建。

一、保存会の所遇。

一、補助団体の問題。

一、予算表承認。

詳細議事帳

祭礼役割

山組、三月三十一日。山崩、四月九日。共に町内全員。

祭礼日程。試樂、四月七日。本樂、四月八日。

進行係 正 岡田周 副 尾関保広

中山 戸高時男・長谷川勇・高木敏男・金森秀雄・尾関元孝

若連衆手古^子 岩田桂司・山下富士夫・篠田芳和・浅野貞義

丹羽国彦・林正樹・木野功一・日比野宏・室町保博

三品一幸・岩井康裕・小川慎太郎・沢田和幸

尾関元孝・金森秀雄・高木明正・佐藤康裕・小川英雄

佐橋好春・長谷川国光・戸高博之・高木勤二郎

小川英二・安藤万治・三品光伺・山田勇・勝野久敏

板津恵二

車付及警固 梅田勝巳・中島統・天野延彦・早間雅博・後藤秀雄

杉山宗治・伊藤伝・田中博司・高木昇・安藤万太郎

尾関十四三・中村守一・河村新作

子供連 佐橋範保・板津吉郎・勝野仁士・下山隆・岩井基裕

三月七日、臨時総会。於福祉会館。

一、町内組織の在り方。

一、山車運行責任を十三町で談合中の件。

二、障害責任保険の増額の件。

二百万円の「を」、二千万円に増額加入決定。

一、本年からは下山連の金襦袢を、役員と下山連にて話合って、借用の上で着用す。

一、本年から、魚屋町組の備品として、予算の許す限度で購入を決定す。(金襦袢)

一、納税組合再建の成立と遵守事項

(1) 納付期日までに完納。

(2) 未納税者、又は非組合員の(町内受領納税還付金総額の平均割を徴収)場合、前記「カツコ」を適用再確認。

(3) 町内備品として、下山連の笛五本で金五万五千円也で購入。

役員会で決議。

会計監査 梅田勝巳・沢田章

金襦袢購入基金 寄付名(控)

| | | | | |
|------|-------|------|------------|-------|
| 貳万円也 | 岡田 周 | 壹万円也 | 尾関十四三壹万円也 | 岩井康裕 |
| 壹万円也 | 佐橋利英 | 壹万円也 | 下山知義 壱万円也 | 板津恵二 |
| 五千円也 | 篠田芳和 | 参千円也 | 小守英太郎 参千円也 | 尾関元孝 |
| 参千円也 | 浅野義孝 | 参千円也 | 丹羽国彦 壱万円也 | 高木勤次郎 |
| 貳千円也 | 山下富士雄 | 参千円也 | 木野功一 参千円也 | 高木敏男 |
| 参千円也 | 三品欽一 | 参千円也 | 後藤秀夫 参千円也 | 林 真佐樹 |
| 五千円也 | 金森秀雄 | 五千円也 | 戸高時男 壱万円也 | 日比野 宏 |

次年度より、役員選挙変更、全員賛成。

魚屋町

〔裏表紙〕

壹万円也 小川英雄 五千円也 小川慎太郎 参千円也 河村新作

参千円也 高木 昇 参千円也 田中博司 参千円也 尾関保広

参千円也 中村守一 壱万円也 小川 鉱 参千円也 沢田きん

壹万円也 佐藤広治 参千円也 中島 統 五千円也 杉山宗二

壹万円也 早間雅博 参千円也 沢田 章 壱万円也 長谷川 勇

参千円也 安藤万太郎 参千円也 安藤万治 五千円也 岩田正明

参千円也 天野延彦 参千円也 柴山 哲 参千円也 佐藤 優

壹万円也 勝野久敏 弐千円也 伊藤えつ

金式拾四万七千円也

注

けがされており、戸主によつて会費の額に差があつた。注の(16)参照。

(9) 車山を解体して保管する蔵。注の(1)参照。

(10) 車山巡行に際しての諸役の一つ。

(1) 犬山では祭礼日の曳山のことを「やま」と云い、江戸時代の文献では、「車山」と表記されている。その車山は、普段は解体して車山蔵に保管されており、祭礼に際して組み立てるのが「やまぐみ」であり、保管のために解体するのを「やまおろし」・「やまくずし」・「やまこわし」などと云う。

(2) 魚屋町は東西に走る道路に面した家並みを形成しているので、「南側」と云うのはその道路の南側と云うこと。即ち、「山組、南側」とは「車山組み作業は道路の南側に居住している者が分担する」と云うこと。

(3) 車山を巡行させる動力源となる人で、車山を押したり曳く人。

(4) 車山の構造は三層になつており、一層目を「下山」（囃子方が乗る所）、二層目を「中山」（からくりを操る人が乗る所）、三層目を「上山」（からくり人形が演じる所）と云う。「下山」とは「下山連」のことである。

(5) 手子は揃いの袴天を着用するが、祭礼終了後に当番がその袴天を木曽川で一日がかりで洗濯をする、その報酬。

(6) 一八九五年（明治二八）に、「本町へ、何人タリトモ、他方ヨリ移転シ來タルモノハ、酒二升、直チニ出酒スル事」（『永代諸事集金帳』）と決められ、その後、酒代としてのお金に変わつた。

(7) 祝儀であるが、町内の一員になる嫁入り・婿入り・養子などの時に、町内へ出すお披露目金とでも云うもの。

(8) 「日一文」を日掛けすることをからきたと考えられ、「日一文」と同義であろう。「日一文」は町内会費で、当時の魚屋町では戸別に等級分

(11) 「犬山里語記」（卷の一）（拙稿「校訂『犬山里語記』（卷の一）」）中日本自動車短期大学論叢第五号所収に、「同（八月）廿七日は試樂の御神祭也。」とあり、翌廿八日（本樂）の二日間祭礼が行われた。祭礼日は時代と共に変更されたが、試樂・本樂の二日間の祭礼は今日まで継承されている。試樂のことを土地の人々は「しんがく」と呼んでいたので、その発音から「新樂」と表記されたのだろう。

なお、「警護ハ新樂南側」とは「警護役を分担して、試樂の日には道路の南側に居住している者がする」と云うこと。（注の(2)参照）

(12) 当番とは、佐橋利英著「真先考」によると、「通常一ヶ年の規定任期中は町内の諸行事（左義長・神祭など）の設営に当る者を謂つ。例えば針鋼まつりの場合、役割りの取り決め・慣習に従い、前集金を集めることから祭礼千秋楽までの行事遂行任務にあたる訳だ。」と説明されている。「当番抜」とはその当番役務を遂行しないこと。

(13) 町内にある不動産を購入した者に対する課した取得税的なもの。『犬山里語記』卷の九（拙稿「校訂『犬山里語記』（卷の九・十）」）中日本自動車短期大学論叢第十六号所収には、「今に惣町代役の続たる始は寛文四年甲辰五月四日、（中略）。此時より町々にて家屋敷売買の節、買主より分一錢として金壱両に付、錢百文宛町代へ相納候筈なる。」とあり、犬山では総町代がおかれるようになった一六六四年から一分一が行われるようになった。魚屋町では、『永代諸事集金帳』の一八五八年（安政五）の項に、「家売券分」、達シ洩之砌、当番より取立之事。但シ正身売買壱両二付百文ツ、之事。」の記事があり、一九〇一年

- (明治三四) の項に「家屋及土地ノ町内ニ有ル者ヲ、他町村ノ人が買受ケタルトキハ分一金トシテ、登記申請ノ買受価格ノ百分ノ一ヲ買受人ヨリ徵集スル事。」と記録されている。
- (14) 「丸山」は地名。丸山地区の人に手子を依頼すること。
- (15) 祭礼の一ヶ月程前から雛子方(下山連)が一所に集まつて雛子の練習をする所を「キヤーショバ」と云い、「会所場」・「会唱場」・「会習所」などと記されてきた。この練習場所は「建会所」(一所の練習所)と「廻り会所」(下山連の家を順番に練習所とする)があつたが、ここに夕食後に集まつて午後九時頃まで練習をする。そして練習を終えた子供に駄菓子の土産、若者には麺類などの夜食が振る舞われた。こうした費用を「会習料」。(前掲『真先考』参考)
- (16) 町内会費。一日に一文を日掛けすると云うところから来た言葉だろうと考えられるが、いつ頃からこの言葉が使われるようになつたのか定かでない。魚屋町では、一九二〇年(大正九)頃には各家は資産に応じて等級分けされ、等級によつて金額に差があつた。しかし、一九三五年(昭和一〇)には「町内費ヲ一戸五銭ヅット定メ、一度ニ二回分、即チ拾銭ヅツ十二ヶ月ニ徵收ノコト。」と改正した。けれどもその翌年には再び「町内費割当ハ旧等級割ニ依ルコト。」にした。そしてこの等級割による町内会費徵收は続けられ、一九四七年(昭和二二)に「平等割、七十銭。見込五級トシテ、一級、弐円也。二級、壹円弐拾銭。三級、七拾銭。四級、五拾銭。五級、弐拾銭。」と云うように、平等割と等級割を併用されることになつた。(『永代諸事記録帳』)
- (17) 集会を意味する。即ち、ここでは町内の寄合の意。
- (18) 車山の中山に掛けられる幕。
- (19) 夜車山は車山の四方に提灯を灯して巡行するので、提灯が揺れて時々燃えることがある。そこで大切な幕が損傷しないように、夜車山の時にだけ掛けるカツバのような幕。
- (20) 車山の下山上部に掛けられる幕。水引幕。
- (21) 不参加者への罰金。
- (22) 町内から車山を巡行して針鋼神社前の広場へ曳き入れること。
- (23) なお、「手子、本・試引込」とは、「手子の、本樂・試樂の引込みの」意。大きなから傘の上に矛などをつけ、傘の縁に羅紗などを垂らしたもの。これは可成りの重量があり、ここでは「傘鉢持ち手当」の意。
- (24) 上山連のこと。下山連に對して上山連と云われるが、上山のからくりを中山で操る人を指す。
- (25) 前掲『真先考』によると、「町内に居住するも、表通りに面した家屋に対する其れという表現にて、分家とか賃貸借契約に基く借家居住の家屋等を指す」。
- (26) 前掲『犬山里語記』(卷の二)に「同廿六日には車山、其町限に引初る。是を里俗、場ならしといふ。むかしは此日、産子の人すべて髪を洗ふ事也。」とある。『犬山里語記』が著わされた当時は旧暦八月廿七日が試楽で廿八日が本樂であつたので、「場ならし」は試楽の前日に行われた。祭礼日が変更されていた一九五六年(昭和三一)当時も試楽の前日(四月六日)に行われた。
- (27) 昭和三十二年四月十三日の項に、「三十一年度の決定の山庫改築順^[準]備積立金五万円は……」とあるので、ここは「山倉準備積立金」と書くべきであつただろう。
- (28) 下山に乗る雛子方(下山連)は、能管・大太鼓・小鼓などの樂器を用いる下山若連(若衆)と締太鼓を叩く下山子供連によつて構成される。車山の前方に綱を付けて車山を引くこと。十八世紀末頃にはこれが車

山の推進力の中心になつていたようであるが、その後、手子が主体になつた。しかし、一九六〇年頃には、町内の誰もが祭りに参加できるよう、往古の綱引きを取り入れたようだ。

- (30) 夜車山の時、提灯が揺れて燃え始めることがあるので、車山に子供が上がつていてそれを消し止める役。

(31) 昔の中国風の風俗をした童子の人形。犬山の車山のからくり人形には、唐子人形が多く使われている。しかし、熊野町の車山のからくりは住吉人形と白楽天人形が使われており、唐子と云うのは適当でない。

- (32) 子供が初めて下山の囃方として車山に乗ることになること。「初山」とも「初登り」とも云う。この「初上り」に際して、下山若連・下山子供連などに、祝儀が「初上り」の子の親から出されていた。

(33) 前掲『真先考』によれば、「車山練行に際し、人身事故、その他対物破損事故の起らぬよう、車山の四輪部に位置し、目的達成のための役方である。」

『永代諸事記録帳』の一九二四年（大正一二）の項に「車附ヲ廃止」とあるから、それ以後は「車附」専任の役を置かなかつたのを、この年から復活したようである。これは一九六三年（昭和三八）の項に「手子・警固、一人一役の趣旨により、役員会に於いて公平に指名する」とあることと関係があるかも知れない。

- (34) 「各班役員及び連絡員」とあるが、ここでは前年度のようには各班二名（役員と連絡員）の記載ではなく、各班一名のみ記載されている。

(35) 下山の囃方子供連が着用した衣装は、十八世紀末頃では赤色の襦袢であったが、「緋縮緬に金銀の刺しゅうや差し込み（背負う造物）を有するようになったのは大正の終り頃からである。」（犬山祭山車保存会発行『犬山祭』）この金襦袢は初山の子供（注の(32)参照）の家で調達するが、

極めて高価であるので、経済力が弱い家庭では思うようにいかなかつた。そこで一九七四年（昭和四九）には、魚屋町全体で寄附金を募つて購入し、町内の備品にしようとする動きがでてきた。